

デジタル活用共生社会実現会議
ICTアクセシビリティ確保部会（第5回）

平成31年2月12日

1 日時

平成31年2月12日（火）15時30分～17時30分

2 場所

総務省 7階 省議室

3 出席者

(1) 構成員（敬称略）

石川准部会長、須田裕之構成員（部会長代理）、浅川智恵子構成員代理（高木啓伸）、今井正道構成員、植木真構成員、岸原孝昌構成員、澤村愛構成員、星川安之構成員、堀込真理子構成員、松岡萬里野構成員

(2) オブザーバー

渡部祐太（内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室）、木原由起子（経済産業省）、瀬田尚子（総務省国際戦略局技術政策課）、岩村朋（総務省国際戦略局通信規格課）

(3) プレゼンター

高見俊雄（神戸市）、吉岡真理（神戸市）、竹中ナミ（社会福祉法人プロップ・ステーション）、齊藤三希子（株式会社NTTデータ経営研究所）、瀬戸りか（日本電信電話株式会社）

(4) 総務省・厚生労働省

<総務省>

犬童周作情報流通振興課長、田村卓也情報活用支援室長、安藤満佐子情報活用支援室課長補佐

<厚生労働省>

橋本泰宏障害保健福祉部長、源河真規子障害福祉課長、根本友之地域就労支援室

長補佐

4 議事要旨

(1) 配布資料確認

(2) プレゼンテーション

(ア) 資料5-1に基づき源河課長より、資料5-2に基づき根本室長補佐より説明が行われ、以下の質疑が行われた。

【須田部会長代理】 筑波技術大学の須田でございます。ご説明ありがとうございます。今、障害者雇用の状況という形で、障害者雇用対策課様のご説明の中で、人数などのご説明がありましたけれども、最近私どもの大学からの就職でも、障害者に対して契約社員とか嘱託社員とか、そのような形での募集がかなりあります。そういう意味で、正社員の雇用と、このようないわゆる契約社員というような社員との人数割合などの調査はされたかどうか。また、今後どのような障害者雇用の形態を進めていかれるかどうか、その考え方を教えていただけないでしょうか。

【根本室長補佐】 はい、今、手元に調査結果の数字は持ち合わせていないのですが、こちらに平成29年6月1日現在ということでお示ししているものは、障害者雇用状況報告という障害者の雇用義務のある企業から毎年報告を受けているデータを基にしたものでございます。この中には、20時間から30時間までの短時間で働いている方と、30時間以上の通常の長い時間で働いている方というのがそれぞれ報告がされています。その数というのは把握しています。それから、これとは別に、今出ている一番新しい結果は平成25年ということで、若干前にはなってしまうのですが、5年ごとに障害者雇用実態調査というものを行っておりまして、そちらの障害者雇用実態調査の中でも、今申し上げた時間ごと、週に短時間で働いている方と30時間以上働いている方、それから、正社員以外の中はそんなに細かくは把握してはいたのですが、正社員の方と正社員以外の方がそれぞれどれだけいるかということは把握しております。手元に結果の数字までは持ってありませんが、そういった形で把握しておりまして、その平成25年の調査においては、1つ前の平成20年の調査よりは短時間で働いている方ですとか正社員以外の形で働いている方という

のが増えてきています。その増えてきている背景としては、特に精神障害の方などは、短い時間から就業していった、だんだん長い時間の雇用に移行していくという形の支援が有効な方も結構いらっしゃると思いますので、そういったことも反映しているのだとは思いますが、そういった傾向が見られるという状況がございます。

【須田部会長代理】 ありがとうございます。筑波技術大学の須田です。今後、雇用の定着率も考えることによって、できれば正社員雇用のようなことをお進めいただくとありがたいと思います。

【石川部会長】 ありがとうございます。短時間か長時間かというのはそれぞれの障害特性にもよるかもしれないのですが、雇用の安定性というか継続性というかについての指標というのはやっぱり欲しいものであると思います。

障害福祉課長からもいろいろなご説明をいただきましたところ、ICTの利活用という点について何かお考えがあれば参考にさせていただきたいのですが、福祉的就労におけるICTの利活用の可能性とか有効性について何かお考えがあれば教えてください。

【源河課長】 ご質問いただきましてありがとうございます。障害福祉課です。まだまだモデル事業等で昨年度から始めたばかりですが、通所するのが難しい方もいらっしゃると思っていますので、ICTの活用というのは今後広がっていくのではないかとこのように思っております。特に都市部というよりは地方において、在宅であれば仕事をしやすいというのはあると思いますので、今後の課題だと認識しております。

(イ) 資料5-3に基づき安藤課長補佐より説明が行われた。

(ウ) 資料5-4に基づきNTTデータ経営研究所齊藤氏より説明が行われた。

(エ) 資料5-5に基づき神戸市高見部長より説明が行われた。

(オ) 資料5-6に基づき堀込構成員より説明が行われた。

(3) 意見交換

【東京都立光明学園（田村）】 田村でございます。今回のテーマの就労支援について、特別支援学校、学齢期の障害のあるお子さんというくくりでお話をさせていただきます。

(特別支援学校は、) 公立校として、小学校、中学校、高校と同格の学校です。

当然、遠足、社会見学、進路指導も行っています。しかし、実際的には量の不足を実感しています。どういうことかといいますと、一定の回数は実施しています。例えばディズニーランドに行ったとします。午前中にアトラクション1つがやっとです。あと、1泊して行くこともあるのですけれども、モノレールで移動する場面があります。モノレールに乗ってオフィシャルホテルに泊まるのですけれども、改札を通過してホームに行くまでのエレベーターが高等部の生徒だと1台に1人しか乗れません。クラス全員集まって乗るとすると、時間がかかります。更に車両が到着しても1車両に車椅子が2台までしか乗れないので、次の車両を待っていないとクラス全員で集まってディズニーランド入口で写真が撮れないということになってしまいます。こういうふうに、(他の学校と)同じようにやるのですけれども、校外での実質的な体験量が絶対的に足りないもので、工夫してみたことが、東京都教育委員会のパンフレットにまとまっていますので、そこから少し引用してお話をします。

例えば、社会見学や遠足というのは、社会を学びに学校から出ていくわけです。教室では学べないことを学びますので、新たなアクセスとして行っています。参考資料の3ページ目の左、学生のボランティアが入っているのですが、大学って何だろうというのはやっぱり行ってみないとわからないので、これは大学の学校図書館学の授業に、前の4人の特別支援学校児童が特別聴講生として参加しています。その後、学食やITセンターに行ったり、特別支援学校ではない学校で学んできた車椅子の学生さんにインタビューして、なぜ大学に入りたかったのか、どのような努力をして入ったのかなど聞くと、(子どもたちの)意識が全然変わります。つまり、学力交差へのフィッティングなどの受験対策を高2、高3から始めたのでは十分な準備が間に合わないので、早いうちに見せるということで実施したんです。しかし、こういうことが実はなかなかまだ広がっていない。これは小学校の時に行ったのです。一番手前の赤いセーターのお嬢さんは、この後、大学に行く自分のペースで学べるということを知ったので、中3で都立高校を希望しました。あるときモノレールの中でばったりと出会う機会があり、自分で高校に通っていました。ですから、早い時期から社会に学校からつなげるということが大事なのです。

それから、例えば小学校の算数の授業に車いすの児童2名で加わった時の事で

す。確率論の単元の最初の時間に、どう考えたらいいんだろうと問うと、学級内の子供達が40通りの自分なりの考え方を述べることは特別支援学校の児童には驚きでした。いつも二、三人で授業をやっているのに、多様な考え方に触れることができず、社会に出たときには、気後れしたり、圧倒されてしまい対応できない怖れがあります。そうした視点から、教科学習の合同授業みたいなものも、どんどん近所の学校に入れてもらっていました。交流して仲良くなるだけではなく、そういうこともとても大事なのです。

しかし、回数は限られているので、今度は社会を学校に持ってくるという視点が次の4ページ目です。今、東京コロニーさんからもありました在宅就労のいろいろな制度を受けて技術を身に付けた上で、障害が重くて、日ごろは家において社員として働いている方に、学校に来てもらって、実際の仕事ぶりを見せてもらったり、子供たちにインターネットを通して仕事をやっているところを実体験をしてもらう出前授業を行いました。通常の現場実習では、企業に預けて2週間程度実施するのですが、インターネットを使えば在宅や在校で実習ができるということを実際にやり始めました。これは沖電気工業株式会社の特例子会社の株式会社沖ワークウェルさんのホームページに掲載されている社員さんの事例画像です。こうした出前授業や在宅実習を経て、在宅社員として就労されています。呼吸器をつけている（症状が）重い方なんですけど、実際に働いています。社会を学校に取り込むことで社会性が身についてくるというようなことがあります。

その中で、改めて今回のアクセスについて考えたんですが、まず、就労の手前に、進学することでさらに就労につながるの、多様な考え方に触れる、健常者の同年齢層とともに学習へのアクセスの機会をプラスすることや、社会への関心を育てる学習のプラス等、学校でいろいろなことをやっていく必要があります。

ところで、肢体不自由特別支援学校の中で教科指導を受けているお子さんは大雑把に見て1割程度です。その中で大学進学となると、例えば私の所属する学校では、数年に1人ですから、卒業生を呼んできて話を聞くみたいなことは将来イメージが数年内の方で固定化されてしまうので、社会観が広がらないと考えられます。そのため、障害のある方の多様な社会参加の実像に校内外でア

クセスできる機会をプラスしたり、そこに遠隔の技術を使ったりしていかなくてはならないだろうと考えます。

卒業後に向けて、学校にいると一番わかりづらい事、あるいは先ほどの質と量で足りない職業・就職・進路進学に関する多様な選択肢情報にいつでもアクセスできるような機会が必要です。

アクセシビリティについて、今のところをまとめますと、地域や学校種（視覚障害、聴覚障害も含めた特別支援学校、小学校、中学校、高校など）そして経済格差に左右されないアクセス手段を障害のある児童生徒に用意する必要があります。それから、障害種別とその障害特性に応じたアクセス環境の整備、そこにデジタル社会の入口があっても、ハードとソフト、さらに人的支援がなければ、使うところに来たり、使うことの操作ができなかったりするのです。さらに、こうした事を本人だけでなく世の中にわかってもらうPR、啓発ですね、そして使い方のアドバイザーや、良いものをつなげてくれるコーディネーター機能も整備していかないと、ハードやソフトをそろえるだけでは上手くいけないだろうと考えます。

そして、多様な就労や進学像を得られるためのICT上でのデータベースを整備していかないと考えています。

【プロップ・ステーション（竹中）】 今日神戸市から高見部長にいらしていただいて、ご発表いただいたんですが、自治体のミッションと、それから実際にチャレンジドたちが働いていける民間の活動というのがどれだけ力を合わせて前へ進んでいけるかというのが私は大変重要やと思っております。特に在宅ワークというのは、プロップ・ステーションが約30年前から言わせていただいて、そして神戸市の方と一緒に厚生労働省へお伺いして、そういう働き方もこれからは進めていってねというようなお話もしたりしたぐらいで、やはり民間の活動だけではなかなかやっていけないものです。行政の方々の行政の得意分野と、私たちの現場の力があって、この在宅ワークというのが間違いなく広がってきたなというのを、今日改めて高見部長のお話を聞いていて痛感をいたしました。こういった新しい、どこにいても、どんな障害があっても、その人の能力を生かして働けるという仕組みがますますこういう委員会を通じて広がっていくことを心から願っております。

【石川部会長】 ありがとうございます。神戸市での取り組み、それから先ほどの堀込構成員の東京での取り組み等、好事例、ベストプラクティスといったような感じのお話を伺って、全国あまねくそのようなことになって、それが実現するような制度的な枠組みがきちんとできていてこれが実現しているのか、それとも、個々の好事例としてあるというふうに考えるべきなのかについてはいかがでしょうか。

【プロップ・ステーション（竹中）】 今のところはまだ先駆的な取り組みということなのかもわからないですけど、働き方改革の中に障害のある人が在宅でも働けるようにという1行が入って、間違いなく自治体、国とも一緒に力を合わせて急激に推進するというような状況が生まれてきています。ですから、民間から生まれたそういう新しい取り組みが社会のシステムとして定着しつつあるというのは非常に実感をしております。ただ、在宅でどのように働けばいいのかという細かいノウハウのところは、うちや、堀込さんのところなど、持っている組織はありますけれども、まだまだ情報不足だと思いますので、そういう関心がある自治体の方、あるいはNPOの皆さん、当事者の皆さん、ぜひ遠慮なくご相談を持ちかけていただければと思います。先日も札幌市から市の職員の方が視察とヒアリングにいらっしゃいましたが、全国各地からそういう形でお問い合わせも増えていて、大変心強く思っておるところです。いろいろなところで手を挙げて、声を上げて行動開始していただければ、ネットワークのことですから、逆にあっという間にミッションは広がっていくのではないかなというふうに考えております。まさに情報通信の時代ならではのことなのかなと感謝もしております。

【堀込構成員】 今まさに竹中委員がおっしゃっていただいたように、30年前ぐらいから竹中委員とご一緒させていただいたりしたころから考えると、ほんとうに（働き方は）多様になっているように思います。まず、在宅で働けないかなと思ったときの入口と出口を整理してみると、（30年ほど前の）当時は入口は、それこそ神戸だったらプロップ・ステーションとか、地域で突出してうまくやっておられる非営利団体さんでしか支援を受けられない状態で、各地に突出してうまくやっておられる非営利団体さんがあって、そこに向けて、そういったところがない方たちは、遠くてもそこに支援を希望するような段階

でした。一方現在、入口としては、平成16年に在宅就業支援制度、これもまだまだ改良の余地ありですけれども、在宅就業支援制度というのができまして、そこに登録している人はそこで教育を受けられるような体制ができたり、国の委託訓練の事業の中にeラーニングという在宅でICT訓練ができるシステムができたりしています。また、今日お話しいただきましたが、A型、B型、移行、これが全て在宅で利用できるようになったのも、私たちにとっては非常に大きな入口と出口の選択肢となりました。でした。あとは、それをどのくらい、私ども支援事業者事業者がユニークに広げていくかというところがあるかと思えます。

【プロップ・ステーション（竹中）】 このような働き方を大きく推進させるのは、やはり雇用率だけではなくて、発注率のようなものを設けるということが必要だと思います。もう雇用率のある意味限界的なことが相当見えている現状において、多様な働き方をするためには、いろいろな業態の方からさまざまな能力のあるチャレンジドにお仕事が流れていくということが非常に重要ですので、雇用率だけではない、発注率というのを、どのようなシステムで設けるかは別ですけれども、議論をぜひしていただきたいなというふうに思います。

【岸原構成員】 1つ意見と、質問が2点ございます。

1つの意見は、神戸市さんの資料の12ページ目の、民間企業のメリットとして、「業務の切り分けができて、業務を見直す良いきっかけになった」というのがまさしく核心を突いているのではないかと思います。テレワークといったものに関しては、障害当事者が方々の働くための支援とは別に、日本全体の整理として今一番進んでいないところではないかと思います。これは逆に日本の強みでもあるんですが、業務などがある程度暗黙知化されており、非常に関係性が深い中でこれまで業務を回してきたという関係を維持した段階、状況では、テレワークが進みづらいことがあります。一方、多様な社会の中では、これまでの暗黙知から形式知化したもので業務を整理していかなければいけません。資料の中でもジョブスクリプションの明確化について記載されておりましたが、その他にも業務フローとしてのプロトコルの統一が必要かと思います。それぞれの業務を明確化した上で、人と人同士のプロトコルが統一されていないと、全体の業務フローが進まないということがありますので、障害者雇用の分野に

限定せず、働き方改革の中で、頑張れ頑張れというよりは、もう少し建設的に、現在の状況を整理した上で、何を变えていかなければならないかということを考える必要があるのではないかなと思います。ひいては、それによって多様な働き手の中で、短時間労働といったものも積極的に採用できるのではないかなと思います。

あと、2点ご質問ですが、神戸市さんの方には、10ページ目で既存の制度だけでは難しいということで、その中で仲介というご提案がありましたが、これは一般的な言い方をすると派遣というようなモノなのか、逆にこの仲介を入れることによってどんな効果が見込めるかといったことについてご説明をお願いします。

もう1点がNTTデータさんの資料、9ページ目のところで、hitoeをやることによって、心拍数はわかるんですが、精神的安定度、中枢性疲労度といったものをどうやって推計をするのかということについて説明いただきたいのと、逆に、リストバンドとの比較というのが出ているんですが、これが要するに短期間でとれるというだけの違いなのか、その違いについてもうご説明をお願いします。

【神戸市（高見）】 多様な選択肢を用意し、選ぶのは利用者というような視点を持つのも大事かと思い申し上げました。派遣だけでなく、仲介手数料によってお金のやりとりも明確化、シンプルになるのではないかといたようなイメージを持ちました。一例でございます。

【プロップ・ステーション（竹中）】 竹中です。補足をさせていただきます。

まさにプロップ・ステーションがそういうチャレンジドの在宅ワークの仲介をしているわけですが、企業は、納期、価格、クオリティ、セキュリティ、この4つを守ってくれなければお仕事は発注できません。それをチャレンジドの方が個人で受けるのではなくて、中間の組織があることによってそれをきちんと守るといふ信頼、それから、チャレンジドの方お一人お一人が見積もりを書いたり、納品書を書いたり、請求書を書いたりということが出来るかという、自分のできるお仕事はあるけれど、そういったバックオフィス機能というのは全部仲介組織がすることによって、その方の一番能力の発揮できる場所で仕事をしていただくという仕組みが生まれます。ですから、この企業から信頼さ

れる仲介組織がない限り、在宅ワークは単純にも広がっていかないというふうに思います。納期、価格、クオリティ、セキュリティ、これがきちっと守れる、そして搾取されることもなく、ぼったくこともない、そういった公明正大な中間組織というのがますます求められていると思います。

【NTTデータ経営研究所（齊藤）】 ご質問いただきました9ページ目ですが、このh i t o eというTシャツ型のウェアラブルセンサーは筋電位を計測することができます。順天堂大学医学部では、現在、筋電位と自律神経を紐づけるための研究を行っています。同大学の既存研究において自律神経とコルチゾール及びオキシトシンの値を紐づけることは立証できております。即ち、筋電位とコルチゾールとオキシトシンの値と相関があることを立証できれば、このh i t o eを活用してコルチゾールとオキシトシンを計測することが可能となります。

10ページ目のウェアラブルのところ、生体センサーのh i t o eのほうがりストバンド型よりもいいというところは、データの取得単位がりストバンド型とは異なっており、h i t o eのほうは、10ページ目に示させていただいておりますとおり、40m s e c単位でデータが取得でき、心電図と同じぐらい正確に細かく波形をとることができるので、リストバンド型よりは心拍数のデータが細かにとれるため、より正確・精密なデータを取得可能です。

【石川部会長】 関連で、コルチゾールとオキシトシンの値というのは、一方が下がれば一方が上がるという関係になっているというご説明でしたが、両方高いとか両方低いということはあるのでしょうか。

【NTTデータ経営研究所（齊藤）】 一般的には、コルチゾール（ストレスホルモン）が下がるとオキシトシンも下がるという傾向が強いところ、農作業のときだけがコルチゾールが下がってもオキシトシンが上がります。例えば森林浴とか自然体験の場合は、コルチゾールが下がるとオキシトシンも下がっています。そのため、農作業に従事するほうがストレスも軽減されるし幸福度も感じやすいのではないかという研究成果を出しており、ほかのストレス軽減になるようなものとは違うとされています。

【石川部会長】 ありがとうございます。逆に、ストレスも幸福度も両方高いということは、経験的には多くあると思います。先ほどのご質問の意図として、

ストレスがかからないとおもしろくない、つまらないので幸福度が下がるということはないですかという意味もありました。農作業に特化すればいいと思いますが、農業以外の分野における、障害当事者への拡大についての課題があるとおっしゃった点について、そもそもの、仕事とか我々が生きていく上で感じて体験していることを、コルチゾールとオキシトシンの値だけとってもかなり複雑な関係にあるのではないかという意図のコメントでした。

【澤村構成員】 全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会会長を務めております澤村と申します。

母としての立場から、学齢期の子を持つ親の立場からと、私自身が40になってから仕事への復帰をいたしまして、今、主にテレワークを使いながら、愛知県のほうの会社で働いておりますので、漠然とした不安というものになるのかもしれませんが、少し作文を書いてきましたので、読ませていただきます。

22歳の男の子と20歳の女の子、16歳障害児の3人を今育てております。光明学園に通う末っ子は、お腹の中では双子でした。上の2人を切迫早産していたので、簡単な手術を妊娠中に受けました。誰もが受けるような簡単なものです。麻酔から覚めたら、医者に言われました。手術は成功しましたがけれども、双子の一人は心音がとまっているので、障害が残る可能性があります。実際、脳性麻痺です。

今、女性の社会進出がほんとうに進んでいます。長男も長女も東京の中高一貫校を出ました。娘も、娘のお友達も、お友達のお姉さんも皆大学へ行っています。医者になったり、国家公務員になったり、大手企業に入り学歴フィルターを突破して男性と同様に働いています。でも、先輩としては少し心配です。結婚も出産もどうしても後回しになっています。高齢出産となっています。妊娠へのリスクは高まっています。周産期医療の技術は上がっています。今までだったら助からなかった命が助かっています。実際、光明のお母さんの中にも弁護士の方がいます。医者の方もいます。どれだけ税金を使って国家資格を取ったの？子供に付きっきりもそれは立派なお仕事だと思うけれども、こんなところにいていいの？と思います。これは国にとっても損失だと思います。子供にどんな障害があっても、母がきちんと仕事に戻ることができる社会にすること、真の意味での女性の社会進出の保障だと思っています。もしきち

んと仕事に戻れるのならば、もう一人子供を産んでみようかなと思います。

今、母親は皆、怖がって子供を産まなくなっています。医療的ケアがある子供になってしまったら、ほんとうに大変です。あなたのお子さんには高度な医療的ケアがあるから、そこは保護者がやってくださいねと言われます。

先ほどのコロニーさんの31ページの資料にもありましたけれども、学校の中でも同じようです。小学校に上がる時、保護者は選択を迫られます。訪問籍にしますか、それとも付き添いを前提とした通学籍にしますかと。訪問籍ができたおかげで全ての子供が教育を受けられる機会を持つことになりました。ほんとうにこれは大きな喜びです。でも、1週間で多くて合計6時間の授業です。もしもこの子に可能性があるならばと、親は通学籍へとチャレンジします。そうすると、夜中も子供のケアをして、朝、自分で車を運転して子供と一緒に学校に来て、授業につき合っ、そんな毎日が続きます。ふらふらです。それでも毎日授業を積み重ねることによって、教育ってほんとうにすばらしくて、子供は成長していきます。そうすると、やがて今のICT機器を活用したら、在宅就労ができるんじゃないのかななんて周りの方が言ってくれます。納税者になるのかもしれない、自分自身のことを諦めていた子供が生きる喜びを見つけます。将来を見つめます。もちろんそれは母にとっては大きな喜びです。生きる希望ともなります。でも、全てこれは今、母親が綱渡りの、自分を全て犠牲にした、そんな付き添いの上に成り立っています。子供、障害のある子というのどこにでも生まれてくると思います。

ICT機器がほんとうにすばらしくて、こんなことができるのかと、すごくうれしいのですが、ここの環境を整えると同時に、この子たちがそのアクセシビリティにアクセスできる環境、ヘルパーなどの人的支援だったり、そういうものを一緒に整えていく、そういうことをお願いしたいと思っています。ほんとうに私も40歳から今に至るまで、ICTのおかげで在宅でテレワークができるようになりました。やっぱりそんなふうな働き方でもできるようになる、そういう女性の社会進出はとても大事だと思います。いろいろな方面でそういうところも整備していただきたいと思います。

【石川部会長】 ありがとうございました。

源河課長、もともとおっしゃりたいと思っていたことと、総合支援法の射程

というのが、通学や通勤、就労の場面や校内での支援までには対象としては及んでいないということ、これは総合支援法だけで解決すべき問題かどうかという議論はもちろんありますが、この点についても何かコメントをいただけるとありがたいです。

【源河課長】 障害福祉課の源河です。

先ほど岸原構成員からご質問があった件ですが、企業と在宅の障害者の方を仲介するような制度として、在宅就業支援団体制度というのが設けられてはおります。ただ、30年6月時点で20団体で、要件も厳しいというようなご指摘もありましたので、それでは十分ではないというのが先ほどの神戸市の方のご意見かと思いますが、制度としては、今、在宅就業支援団体というような仕組みがございますので、ご紹介させていただきます。

それからもう1点、先ほどございました、通学とか通勤とか、あるいは就労している場合の障害福祉サービスの利用等という問題につきましては、福祉施策なのか労働施策なのかという問題がありまして、先ほど退席しました障対課と、雇用との連携としてどういうふうにやっていけばいいかというのを検討していきたいと考えているところで、問題点として認識しております。

【浅川構成員代理（高木）】 はい、わかりました。ありがとうございます。

まず1点目は、先ほど神戸市様の方から出ました超短時間労働に関して、企業の立場から申し上げさせていただきますと、やはり雇用率の算定に入らないということで、インセンティブがかからない、特に人事部門とかはインセンティブ的に変わらないということで、企業としては、やりたくてもなかなかモチベーションが上がらないということで、発注率などという話も竹中さんのほうからありましたけど、こういうこともぜひご検討いただければと思います。

もう1点は、NTTデータさんのほうに質問があります。今回、非常にすばらしい実験で、たくさんのセンサーデータが集まっているかと思うんですが、今回のディスカッションの1つがデータベース化ということがあります。仮にこうした就労の過程におけるセンサーデータをオープンにできるとすれば、どういうデータがオープン化可能で、また、そのときのハードルはどのようになりますでしょうか。

別の質問ですが、就労支援、特に精神障害の場合に、世界中のベストプラク

ティスの中で、医療団体、医療関係の組織あるいは家庭環境の支援組織、就労支援組織、そして企業が、連携をして支援をすることによって就労の継続性が上がるという連携と、あともう一つの、一つの企業に就職をして、そこでうまくいかなかった場合には、相談してやめて、また次の企業を探すという、長期にわたる支援というのがベストプラクティスとして言われていますが、こういった仕組みは今の体制で可能でしょうかという2点、質問をよろしくお願ひします。

【石川部会長】 まず、先ほどの私からのNTTデータさんへの質問について補足でございます。NTTデータさんのやっぴらっしゃることを私は高く評価して、あのよういいろいろとお聞きした、コメントした、そのようにご理解いただけるとありがたいと思います。

そして、高木様からの質問について、データベースのオープン化というのは可能かどうか、あるいはどうい条件だったら可能かということについて、なかなかこの段階で答えるのは難しいかと思いますが、よろしくお願ひします。

【NTTデータ経営研究所（齊藤）】 まず、今ストレスとか幸福度ホルモンの実証実験でウェアラブルセンサーを使った被験者は100検体程度しか集まっておりません。しかも障害を持った方々で実証できておらず、データベース化する以前に、まだまだ被験者が足りないといったところがございます。仮に、例えば総務省様等にご支援をいただいて、かなりの数の被験者のデータが集まったとしても、一企業や、我々のNTTグループだけプラットフォーム化してオープン化するということは非常に難しいと思っております。例えば障害者の方々の個人属性をどうやって公開していく必要があるのか。我々が集めているデータも、個人属性も今の段階ではそこまでとっているわけではなく、ストレス状態や幸福度のホルモンの分泌状態、心電波形でとれるものと唾液の計測でとれるもののデータしかございませんので、今後福祉団体さんと連携をして、じゃあこういった商品を開発するために本当はどういったデータが必要なのか、今とっているもので十分なのか、皆様が利用しやすいプラットフォームにしていくためには、もう少し違うデータが必要とか、そういったところのご意見をいただきながら、皆さんでつくっていく必要があると思っておりますが、今このプラットフォームを開放するのかどうかといったところの議論まで達していな

いのが現状です。ですので、こういったところを引き続き総務省様のご支援をいただきながら発展させていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【神戸市（高見）】 精神障害の方は、特に医療との連携というのはとても重要と聞いています。医療機関そのものがそうしたサポート機能を持つことも必要でしょうし、また、私どもが一般的な就労のサポート機関を持ち、その就労支援の機関自身がそういうネットワークをつくるということも可能だと思います。また、精神の障害を持つ方にとって、やはり体調に波があり、非常に疲れやすい。（業務等から）離れるということそれ自体も非常に大事なことに思えます。**【プロップ・ステーション（竹中）】** 今、プロップ神戸市からしごとサポートICTというのを受託しているんですが、やはり最近、精神障害の方のご相談が大変増えており、相談の大半を占める状況でございます。ただ、ありがたいことに神戸市は、今も高見部長おっしゃったように、精神の障害の方も在宅ワークに向く方はそういう働き方をぜひ進めていていただきたいという方向でいてくださっています。通勤ができる体の状態であれば、体の状態というか、身体の障害とかがなければ、やはり在宅ワークに向かないというか、あまり在宅ワークの枠へ入れたがらないというところも多いんですが、そうではなく、精神の方、発達の方というのは非常に逆に在宅ワークに向いている方が多いです。お勤め先での人とのコミュニケーションがうまくいなくて引きこもってしまった方が、逆に在宅ワークでもものすごく力を発揮されたり、在宅ワークで力を発揮しているうちに、また外でのお仕事もできるようになったりというようなことも多々ありますので、そういう意味で、決して在宅か通勤か二者択一というより、多様な働き方ということで捉えていただくのがありがたいです。

【星川構成員】 共用品推進機構の星川でございます。皆さまのお話、非常に感銘を受けながら聞いていました。私どもの機関では、モノのデータベースをつくっているところですが、今日のお話を聞いていると、モノ以外というか、ソフト、コトに関しても重要な内容がたくさんあると思います。例えば仕事の場における説明の仕方、指示の出し方、それから人的支援、モノだけではなく、そこが非常に充実しているの、皆さんの仕事が進んでいるんだろうと思

います。この委員会はデータベースと言うものが着地点の一つにあると思うんですが、モノ以外のコトに関して、そのコト自体、データベースにしなが、いろいろな事例を共有していくのもありではないかと考えて聞いていました。誰かに質問ということではなくて、非常に感銘を受けてそう思いましたということです。

【石川部会長】 ありがとうございます。

私のほうから田村先生にお聞きしたいのですが、先ほどの教科学習等は特別支援学校では限界があつて、大学進学まで行く子はほんとうに数年に一人というお話について、多様な学びの場の中で、特別支援学校の意義はあるということは前提として、本来であれば合理的な配慮や環境整備があれば、インクルーシブ、地域の学校へ就学するほうがその子にとって最善であるようなケースにおいて、特別支援学校を選択しているという児童生徒というのはどれぐらいいるというふうな感触でしょうか。

【東京都立光明学園（田村）】 田村です。就学の仕組みが、石川さんご存じのように平成25年に行われた学校教育法施行令の改正により、保護者が強く望めば、従来、特別支援学校相当のお子さんでも小・中に行くことができるように変わっています。ですから、その中で今、特別支援学校に来ているお子さんというのは、保護者に聞きますと、無理やりではない、特別支援学校のそうした環境や人的なこと、あるいはノウハウがあるから来ていますとおっしゃっていますので、そこはそれぞれのよさを親が十分選択して来る時代が来つつあるのだと思っています。

先ほどお出しした東京都のパンフレットや会社のホームページは、全部直接私が校長としてかかわったお子さんたちの写真です。実際には特別支援学校で複数のお子さんが教科指導を受けている実績やサポートを受けながら企業や進学にチャレンジしている様子を見学や相談に来られた保護者の方々が見て、転入生や入学生が増えてきています。私がこうした取り込みを学校でしっかりと実践すると数年で、教科指導を受けて進学を目指すお子さんが増えてきます。ですから、1人だったら非常に不安だけれども、何人かいて、ノウハウがあつて、切磋琢磨できるということであれば、特別支援学校も一つ選択肢としてなり得るのです。私はどちらかが一方というよりは、多様な選択肢があることが

大事なかなと思っていますし、特別支援学校もさらに努力しなくてはいけないと思っています。その中で、先ほど言ったように時間的な問題等の種々の困難があって、同じ時間数を保障しても実際に実体験できるものは非常に少ないことは、これからデジタルのデータベースやいろんな社会的に直接アクセスできる手段をつくっていくことで、いろんな制約を解消できると考えています。

【石川部会長】 ありがとうございます。2つだけ私見を述べさせていただきますと思います。

デジタル活用共生社会を実現するというでいいますと、デジタルだけを活用するというではない。デジタル、ICTと人的支援をうまく組み合わせるという意味でデジタル活用なので、デジタルだけで押すという話で着地するということは考えられないと思います。この点については、この部会としてはそういう方向性で皆さん多分異論はないと考えておりますので、もう最終報告に向けてまとめていく時期なので、基本的な考え方を合意共有しておきたいということがあります。それが1点目です。

もう1点は、共生社会ということについてなんですが、私最近、共生社会ネイティブという言葉勝手に作りまして、ネイティブというのは、要するに自分の母語として、そういう共生社会ネイティブと、私たちのように外国語として、大人になってから共生社会はこういう社会なんだということを学んで学習しようとしている人々とは、おのずと違うだろうということです。先ほどどなたか、視覚障害があつてばりばり仕事をしている人とコミュニケーションをとろうとするときに、若干のちゅうちょとか当惑を感じましたが、それをICTで乗り越えていけるんじゃないかと思えますという話がありましたが、これはネイティブじゃないからそういうICTに頼る必要が出てくるのかなという気がしていて、ネイティブだと、もう小さいときから障害があろうがなかろうと一緒に付き合いながら成長していくので、全然感覚が違うのではないかと思います。だから、共生社会においては、共生社会ネイティブというのは、結局インクルーシブな社会を小さいときから経験できるかどうか依存していると思うので、その軸は持った形での取りまとめをする必要があるのではないかとこのように考えていて、その点についても構成員の皆さんでご同意いただけるものかどうかを確認しておきたいという、この2点でございます。

(4) 閉会

以上